

新宿区教育委員会会議録

平成19年第10回定例会

平成19年10月9日

新宿区教育委員会

平成19年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成19年10月9日(火)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 4時12分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委 員	内 藤 頼 誼
委 員	木 島 富士雄	委 員	白 井 裕 子
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	中央図書館長	小 柳 俊 彦
教育政策課長	渡 部 優 子	教育指導課長	上 原 一 夫
教育環境整備課長	小 池 勇 士	学校運営課長	菅 波 健
副 参 事	山 田 秀 之	生涯学習振興課長	本 間 正 己
生涯学習財団 担当課長	小野寺 孝 次		

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	伊 丹 昌 広
教育政策課管理係	岩 崎 鉄次郎		

議事日程

議案

- 日程第1 議案第84号 新宿区教職員住宅管理規則を廃止する規則
- 日程第2 議案第85号 新宿区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第86号 新宿区立新宿スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第4 議案第87号 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第88号 新宿区立大久保スポーツプラザ条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第6 議案第89号 新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第7 議案第90号 新宿区立新宿歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第8 議案第91号 平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方針について

報告

- 1 平成19年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 学校選択制度について（学校運営課長）
- 3 平成20年度学校給食調理業務委託の実施校について（学校運営課長）
- 4 平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園の園児募集について（学校運営課長）
- 5 新宿西戸山中学校基本設計（案）について（教育環境整備課長）
- 6 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価について（生涯学習振興課長）
- 7 新宿区立区民ギャラリーの耐震補強工事等について（生涯学習振興課長）
- 8 入学前プログラム事業（健康診断時）の実施概要について（生涯学習振興課長）
- 9 放課後子どもひろばについて（生涯学習振興課長）
- 10 新宿区文化財保護審議会への諮問について（生涯学習振興課長）

- 11 新宿区文化財調査員（第13期）の委嘱について（生涯学習振興課長）
- 12 図書館システム更新のための年末年始の休館について（中央図書館長）
- 13 その他

開 会

熊谷委員長 それでは、ただいまから平成19年新宿区教育委員会第10回定例会を開催いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、内藤委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議案第84号 新宿区教職員住宅管理規則を廃止する規則

熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第84号 新宿区教職員住宅管理規則を廃止する規則」を議題といたします。

議案第84号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 議案第84号でございます。件名は「新宿区教職員住宅管理規則を廃止する規則」でございます。お手元の概要で説明させていただきます。

教職員住宅につきましては老朽化が進み、これは昭和38年につくられたものでございます。設置当初の目的が薄れているため、新宿区第二次行財政改革計画によりまして、平成19年度までに併設する新宿区設戸塚小売市場とともに廃止する計画が策定されております。この計画に基づきまして教職員住宅を廃止するためこの規則を廃止するものでございます。

これにつきましては、現在4世帯住んでおりまして、平成19年3月退去につきましては了承済みでございます。

施行日でございますが、平成20年4月1日でございます。

以上でございます。

熊谷委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問をどうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第84号 新宿区教職員住宅管理規則を廃止する規則」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第84号は原案のとおり決定いたしました。

議案第85号 新宿区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則

議案第86号 新宿区立新宿スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則

議案第87号 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則

議案第88号 新宿区立大久保スポーツプラザ条例施行規則の一部を改正する規則

議案第89号 新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議案第90号 新宿区立新宿歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則

熊谷委員長 次に、「日程第2 議案第85号 新宿区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第3 議案第86号 新宿区立新宿スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第4 議案第87号 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第5 議案第88号 新宿区立大久保スポーツプラザ条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第6 議案第89号 新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び「日程第7 議案第90号 新宿区立新宿歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則」は関係する議案ですので一括して議題とし、1件ずつ質疑及び採決をするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

では、議案第85号から第90号を一括して議題といたします。

議案第85号から議案第90号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 件名は、「第85号議案 新宿区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則」「第86号議案 新宿区立新宿スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」「第87号議案 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」「第88号議案 新宿区立大久保スポーツプラザ条例施行規則の一部を改正する規則」「第89号議案 新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正

する規則」「第90号議案 新宿区立新宿歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則」で
ございます。これにつきましても概要で説明させていただきます。すべて同じなので、第85
号議案を例にとりまして説明させていただきます。

平成14年7月に郵政民営化に基づきまして公社ということで法律が制定されました。それ
で民間事業者が親書の送付事業ができるようになったわけでございます。今年10月1日から
公社から株式会社になりましたことによりまして、議案の概要に書いてございます利用承認
書を発送する場合に、その手段として民間事業者による親書便を加えるというものでござい
ます。今までは郵便だけでしたけれども、今後は競争できるように、安い方を使えるように
親書便を加えるというものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

熊谷委員長 説明が終わりました。

1件ずつ質疑及び採決を行います。

初めに、「議案第85号 新宿区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則」につ
いて、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

特にございませんようですので、討論及び質疑を終了させていただきます。

「議案第85号 新宿区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則」を原案のと
おり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第85号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「議案第86号 新宿区立新宿スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規
則」について、同じく御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第86号 新宿区立新宿スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」を原
案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第86号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「議案第87号 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター条例施行規則の一部を改

正する規則」について、御意見、御質問をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第87号 新宿区立新宿コスミックスポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第87号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「議案第88号 新宿区立大久保スポーツプラザ条例施行規則の一部を改正する規則」について、御意見、御質問をお願いいたします。

これにつきましても特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第88号 新宿区立大久保スポーツプラザ条例施行規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第88号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「議案第89号 新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、御意見、御質問をお願いいたします。

特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第89号 新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第89号は原案のとおり決定いたしました。

次に、「議案第90号 新宿区立新宿歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則」について、御意見、御質問をお願いいたします。

特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第90号 新宿区立新宿歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第90号は原案のとおり決定いたしました。

議案第91号 平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方針について

熊谷委員長 次に、「日程第8 議案第91号 平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方針について」を議題といたします。

議案第91号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 議案第91号でございます。件名は「平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方針について」でございます。お手元の学級編制方針をごらんください。

2ページ開いていただきまして、1番、学級定員についてでございます。これは昨年度と同じで、各幼稚園の学級定員について定めたものでございます。なお、子ども園につきましては4歳と5歳児クラスのみでございます。

1の でございますけれども、愛日幼稚園の学級定員につきましては19名とするということでございます。四谷子ども園の学級定員につきましては25名とする。ですから、4歳児25名、5歳児25名ということになります。

次に、学級編制についてでございますけれども、3歳児募集について以降は昨年度と同じでございます。

4歳児募集でございますけれども、 と の間に昨年度は、落合第六幼稚園につきましては隣接する区立幼稚園に空きがなく通園困難者が発生するため、特例的に10人以上集まれば学級編制を行うということを削除しまして、原則に戻るということではこれがなくなりました。あとは昨年度と同じでございます。4歳児募集については から がございます。

次のページでございます。 の4歳児の2学級編制予定園についてもこのように定めてございます。なお、ただし書き以下の場合は、1学級編制とすると。

でございますけれども、4歳児の2学級編制予定園であっても、2年連続して1学級編制となった幼稚園は3年度目から1学級募集とすると、これも昨年度と同じでございます。

から 、 も同じでございます。ただ につきましては、昨年度は としまして、子ども園に願書入園申込書を提出した場合ということがございましたけれども、この辺につきましては、今回のように「同一幼稚園または子ども園に入園申請書を提出した場合は」という

ことになってございます。ここが変わってございます。

次に、(3) 5歳児募集についてでございます。

から がございますけれども、 は5歳児の募集人数は定員から進級児及び優先入園資格者を除いた人数とする。

、応募者が定員を超える場合は、優先を受ける者を除いて抽選を行う。抽選で落選した者は抽選順位に従い補欠登録することができる。以下でございます。

、補欠登録した者については、当該年度中に退園等により空きが発生した際に、補欠登録順に入園することができる。

でございますけれども、「5歳児の2学級編制予定園は愛日幼稚園、早稲田幼稚園及び四谷子ども園とする」となっています。昨年度はここに市谷幼稚園がございましたけれども、これは5歳児については募集をしないということになってございます。

その他でございます。、学級編制できず休園となった園は募集しないものとする。

、入園承認書発行日は平成20年1月15日とする。

、今後改正が必要と認められる状況が生じたときは、新たに検討を行うということでございます。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

熊谷委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

特に御意見、御質問がないようでございますので、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第91号 平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園における学級編制方針について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第91号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了といたします。

報告1 平成19年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

報告2 学校選択制度について

- 報告3 平成20年度学校給食調理業務委託の実施校について
- 報告4 平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園の園児募集について
- 報告5 新宿西戸山中学校基本設計(案)について
- 報告6 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価について
- 報告7 新宿区立区民ギャラリーの耐震補強工事等について
- 報告8 入学前プログラム事業(健康診断時)の実施概要について
- 報告9 放課後子どもひろばについて
- 報告10 新宿区文化財保護審議会への諮問について
- 報告11 新宿区文化財調査員(第13期)の委嘱について
- 報告12 図書館システム更新のための年末年始の休館について
- 報告13 その他

熊谷委員長 次に、事務局から報告をお受けしたいと思います。

報告1から報告12までについて一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

まず、次長からお願いいたします。

次長 それでは、平成19年第3回区議会定例会はまだ終わっていないわけですがけれども、代表質問、一般質問は済んでおりますので、その概要について御報告いたします。1ページ目からですがけれども、簡潔に説明させていただきます。

新宿区議会公明党代表質問です。

不登校対策の充実についてということで、1つは子どもほっとライン、これは緊急で設置させていただきましたけれども、その効果、それといじめ撲滅に取り組む生徒主体の組織活動みたいなことについてのお尋ね、それと学業不振対策について、それとつくし教室ということで御質問を受けています。

ほっとラインについてなんですが、迅速な対応をしておりますので、そういった意味では効果は上げているんですが、ここには件数のことは書いていないですがけれども、件数は設置当初ほどありません。それで中身を見ますと、時間帯が午後8時までなんですけれども、8時以降電話がかかってきますと留守番電話になるというようなことで、その時点で電話を切ってしまうようなケースがあります。そんなこともございまして、時間帯の見直しも含めて検討をしていくというお答えをしております。

それと、いじめ関連なんですけれども、中段以降に書いてありますが、昨年12月に区立中

学校の生徒会役員交流会において、いじめ問題について話し合う機会を設定いたしました。現在、各校はその話し合いをもとに、いじめ防止を呼びかけるポスターを作成・展示するなどして、生徒の方の活動も始めているというようなことを答えております。

それと、学業不振対策ということなんですけれども、これまでも学校は放課後や夏休みなどの長期休業日に補充教室などを設けて、子どもの学びを支援しているわけなんですけれども、そんなことを今後も充実していくというようなことを言っています。

2ページ目の方で、つくし教室についてのお尋ねなんですけど、昨年度から陶芸教室や栽培活動を行うなど体験活動も充実させているとか、それと、バスケットボールや卓球、こんなことで体力やコミュニケーション能力の向上も図っていると、このようなことをお答えいたしまして、中段のちょっと上のところに書いていますけれども、そうはいいながら実際はつくし教室にも通室できないお子さんたちもかなりいらっしゃるわけで、そういう子どもたちに対してどういう働きかけができるのか、これが大きな課題だというふうに思っています。地域とか医療機関とかの連携というようなことを言っておりますけれども、実際はかなり難しい面もございます、この辺が課題です。

次に、2ページ目の中段以降、子ども園についてということなんですけど、四谷子ども園が4月以降開設しておりますけれども、効果はどうかというようなこと。課題はどうか。それと今後の地域展開とか、そのようなことについてのお尋ねです。答えといたしまして、まだ半年程度の実績でございますので、基本的にはもう少し様子を見たいということはあるんですが、そうはいつでも質問がきてございますので、子ども同士のかかわりや遊びそのものの広がり、互いに学び合う姿が見られると、そういうことを答えています。

それと集いの部屋でございますけれども、これは大変多く利用されています。よく言われる幼稚園の文化と保育園の文化の違い、確かに皆さんそういうことをよくお聞きになるんですけれども、その克服の難しさということもよく承知はしておりますが、それに園長以下取り組んでいるわけです。3ページ目にそのようなことが記載されています。

それと、3ページ目の(3)のところでございますけれども、平成18年12月に幼児教育のあり方検討会の最終報告がまとめられてございまして、その中で今後の課題について幾つか方向性が示されているわけです。現在、庁内組織ですけれども幼児教育推進会議でいろんな課題を検討しているわけございまして、例えば幼稚園の適正配置のこともそうですけれども、子ども園の地域展開だとか、公立・私立幼稚園の保育料の公私格差の是正の問題だとか、そういういろんな課題を今具体的に検討しております。ここでのお尋ねの子ども園の地域展開

についても一定のお答えはしております。今後計画的に配置していくということをお答えしております。

それと、認定こども園制度についてなんですが、四谷子ども園が幼保連携型ということでこども園の認定をとったわけですけれども、(4)のところでございます。それ以外にも幼稚園型、保育所型、地方裁量型といろんな類型がございまして、認定こども園の仕組みは公立・私立がともに活用することができ、幼稚園、保育園、認可外保育施設に開かれた柔軟な仕組みになっているというようなことがございまして、教育委員会は本年度から私立幼稚園も所管することになってございますので、その段の一番下でございますけれども、私立幼稚園等各施設の意向も尊重しながら、早期に認定こども園への助成制度の創設を図り、幼保連携型以外の認定こども園の開設を促していきたいと考えております。

3ページ目の下の方ですけれども、日本共産党新宿区議会議員団の方からの代表質問でございます。

牛込地区の学校適正配置についてということで、質問の趣旨は、牛込地区の適正配置の懇談会が始まりますので、白紙の状態で議論する懇談会にすべきだというお尋ねです。4ページ目の方に答えが書いてございますが、教育長答弁で、新宿区の適正配置については平成4年7月の新宿区立学校適正配置等審議会の答申、それと平成14年2月の学校適正配置のビジョンで、もう一定の考え方は示しております。それと、新宿区は第7次適正配置計画、第7次というのは西戸山地区の中学校の統合のことなんですけれども、7次にわたって適正配置を実施してきているわけございまして、そういった面では白紙ではありませんというような趣旨のことを申し上げます。それと、教育委員会としては、よりよい教育環境をつくるため適正配置が必要であると判断しておりますので、その辺のことは申し上げます。その上で十分御意見をお聞きしたいということでございます。

4ページ目の中段以降ですけれども、民主党新宿区議会議員団の代表質問です。

動物愛護についてということと地球温暖化防止の事業についてということです。今回、環境問題について非常に議会の方で多くの質問を受けていまして、教育委員会がそんなにたくさん答えているわけではないんですけれども、環境問題に対する関心の高さというものを感じました。

中身はごらんいただくとしたしまして、5ページ目に新宿区議会無所属クラブ代表質問で新宿区の文化施策についてという御質問です。これもお読みいただきたいと思います。

それと一般質問でございますが、新宿御苑周辺熱環境改善のまちづくりについてというこ

とで、これは具体的に花園小学校校庭の芝生化ができないかとか、あと緑のカーテンについてのお尋ねです。答えといたしまして、花園小学校については、ご存じのとおりスクールパークという構想のもとに公園と校庭が一体的に整備されてございまして、芝生化の問題一つを考えるに当たってもいろいろと検討事項というか、課題が多いところです。校庭としてどうなのかということと同時に公園としてどうなのか、管理の問題とか、いろいろ課題がありまして、課題の整理が必要と考えていますというふうにお答えしています。

それと、緑のカーテンというのも、これも御案内だと思いますけれども、新宿区内では富久小学校と西戸山小学校で実施例はあります。規模は小さいですけれども、窓から1メートル半ぐらい離れたところに、緑のカーテンと言っていますけれども、緑のネットみたいなもので温暖化の防止というか、直射日光を遮るような、それをカーテンと称しているわけですが、そういったものについてなんですが、実施例もございまして、そういったものを参考にしますというふうにお答えしています。

6ページ目でございますけれども、社会新宿区議会議員団の代表質問でございまして、新宿区基本構想・総合計画・第一次実行計画についてということなんですが、ここで聞かれているのは中央図書館のことで、中央図書館について、答えのところなんですけれども、築後37年を経過し、設備等の老朽化も進み、耐震性の問題もあり、中央館の建てかえは愁眉の課題と考えていました。旧戸山中の跡地のことも実行計画の中に出ていますので、今後予定される区有地の有効活用の中で、敷地規模があり、位置的にも区のある中心にあること、加えて来春開通する地下鉄副都心線の西早稲田駅に近く交通の便がよいことなどから、移転先として最適と考えているというふうにお答えしています。

それと、図書館の地区館も含めて空白地区対策についても聞かれているんですが、今、インターネット予約サービスが始まっておりまして、それによって図書館の利用方法、配本サービスなんかもやっていますので大分変わってきているんですよ。そんなこともありまして、今後新しい中央図書館の規模や機能を検討していく中で、中央館と地区館の役割や区全体の図書館の配置について明らかにしていきますというふうにお答えしています。

それと、震災対策についてということで、本年10月1日よりスタートする緊急地震速報の対応、それと区有施設の耐震補強ということについてのお尋ねです。緊急地震速報についてはお読みください。7ページ目に教育長の答弁といたしまして、(2)のところですが、第一避難所である小・中学校については、減災社会への取り組みをより迅速かつ確実に推進するため、計画の前倒しにより耐震工事を実施してきた。その結果、統廃合に伴い来

年度に解体する予定の学校を除き、19年度末までに、本年度末ということですが、小・中学校、幼稚園の耐震補強工事を完了すると、こういうことを申し上げております。

それと、確かな学力の育成への取り組みということも聞かれておりますが、内容的には従来もお答えしているような中身でございます。

それと、8ページ目の下で自由民主党新宿区議会議員団の代表質問。

家庭の教育力の向上について。乳幼児から親の子育ての大切さを踏まえて現状をどうとらえ、これまでの諸施策をどう評価し、今後どう取り組んでいくのかというお尋ねです。

10ページ目の方をお開きください。答えといたしまして、18年度から乳幼児期の家庭教育支援を重視し、ゼロ歳児の家庭を対象としたブックスタート事業、それと小学校入学時に実施する入学前プログラムを始めましたと。特に、入学前プログラムは好評なものですから、昨年度は9校で実施しましたけれども、今年度から入学前プログラムを全校で実施するというところでスタートしております。そのようなことをお答えしております。

次に、一般質問ですが、中学生の武道、ダンスの必修についてということで、学習指導要領では柔道・剣道・相撲が公認種目となっている。学校での実施状況と成果ということです。そこに書いてありますけれども、区立中学校で行っている種目は柔道6校、剣道4校、相撲1校となっていますと。あとはお読みいただきたいと思います。

それと、新宿区議会花マルクラブ代表質問で、学校適正配置と新宿の教育についてということで、共産党の方でも適正配置について聞かれていますけれども、この方の御質問も牛込地区の懇談会が始まるということで、それについてのお尋ねです。ただ、こちらの方は適正配置が絶対反対だというふうには言っておりません。統合の実施時期等については関係者と十分に協議し検討していくとか、そういったことをお答えしております。

雑駁ですが、以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて報告2から4まで、学校運営課長、お願いいたします。

学校運営課長 学校運営課長でございます。御報告をさせていただきます。

初めに学校選択制度についてでございます。

資料の1番が、第2回小学校学校公開・学校説明会参加者等の実績についてでございます。トータルの数字で御説明をさせていただきたいと思っております。

29校でございますけれども、学校公開来校者でございます。新1年生保護者につきましては519名ということで、昨年度より4名ふえてございます。また、その他の方1万3,675人とい

うことで264人ふえまして、合計1万4,194人、前年度に比べますとプラス1.92%という状況でございます。

また、学校説明会参加者でございますけれども、新1年生保護者につきましては383名、去年9月に比べますと41人減ってございます。それから、その他の方135名で、これにつきましては昨年度より26名減っております。学校説明会参加者につきましては合計で518名、67名減っておるんですけれども、実は6月の実績についてちょっとだけお話をさせていただきますと、6月には学校説明会参加者117名ふえてございます。特に新1年生保護者につきましては106名ふえていたということがございまして、保護者の方はどちらかということ、6月においでになって判断されていたのではなかろうかということが推測できます。

それから裏面、次のページですけれども、学校説明会での主な質問事項でございます。これにつきましては、今回非常に多かったのが放課後子どもひろばについて聞きたいという御意見で、7校で出てございます。6月のときには、中学校への進学のことについてのお尋ねが多かったんですけれども、今回につきましては放課後子どもひろば関連の御質問が多かったということでございます。

次に、学校選択制の学校別の状況でございます。受け入れ可能数につきましては2,480人ということで前年度と変わってございませぬ。通学区域内の児童数につきましては1,660名で、昨年度に比べますと33名ふえてございます。それから、選択希望者につきましては412名で、昨年度が403名でございましたので9名ふえてございます。ただ、全体の数もふえておりますので、選択希望者の比率につきましては24.8%ということで、前年度と同じ比率になってございます。児童数につきましては合計1,660名ということでございます。

次のページにまいりますと、抽選のことについて記載させていただいてございます。抽選実施の判断につきましては、受け入れ可能数から一定転入等の余裕を見た数字について抽選基準とさせていただいてございます。こちらで申し上げますと、市谷小学校で115名、その他の小学校では77名ということでございます。

ちょっと先へいってしまいましたけれども、抽選対象校ですけれども、こちらの表に記載の6校について抽選対象となつてございます。内訳で申し上げますと、市谷小学校につきましては区域内の方は81名、区域外から58名で補欠が24名でございます。余丁町小学校につきましては抽選基準77名で区域内の方は54名、区域外から30名で補欠が7名。四谷小学校につきましては、同じく77名の抽選基準のうち区域内の選択者が69名、区域外が32名、補欠が24名の予定でございます。落合第三小学校につきましては、抽選基準77人のうち区域内選択者

が58名、区域外が29名で補欠が10名。柏木小学校につきましては、抽選基準77名のうち区域内選択者74名、区域外選択者17名で補欠が、双子の方がいらっしゃいますので13組14名ということになります。それから西戸山小学校につきましては、同じく抽選基準77名で区域内選択者61名、区域外選択者36名で補欠が20名でございます。

なお、市谷小学校と西戸山小学校については、連続してということになります。

それから、市谷小学校につきましては、今年度区域内のお子さんが15名ふえているということがございます。それから選択希望者についても大幅にふえているという状況でございます。それから余丁町小学校につきましては、今年度1学級、区域内のお子さんが56名ということで、昨年度は3学級編制でしたが、本年度は2学級にしたということが影響しているのかなと思います。それから四谷小学校につきましては、区域内の児童数が昨年度に比べて17名ふえているという状況でございます。この辺が影響しているというふうに考えられます。それから落合第三小学校につきましては、区域内のお子さんが減っておりまして、昨年度は3学級の募集をしておりましたけれども、今年度は2学級の募集ということで抽選になったということでございます。それから、柏木小学校につきましては、区域内のお子さんが昨年より18名ふえて79人ということで、これが抽選になった理由かなというふうに思っております。同じく西戸山小学校につきましても、昨年度に比べると区域内の子どもが10人ふえている、このような状況でございます。

それから、次に保護者アンケートでございます。保護者アンケートにつきましては、まず初めに小学校ですけれども、アンケートの回収率は82.1%で、昨年度が86.3%でしたのでちょっと下がっているということがございます。それから、入学した学校はどこですかという設問に対して、通学区域内の学校という方が74.05%、これが4%ほど減っております。通学区域外の学校を選ばれた方24.45%はプラス3%でございます。それから、新宿区外の通学の方につきましては1%ほどふえているという状況でございます。

それから満足度ですけれども、大変満足しているという方が33.01%、満足している方が62.05%で、両方合わせると95%ということになってございます。大変満足しているという方の理由ですけれども、1番の理由は自宅からの距離・通学の安全、2番目が子どもの友人関係、3番目に先生の指導や熱意、4番目に通学区域の学校であるということでございます。それから、満足しているという方ですけれども、やはり第1位は自宅からの距離・通学の安全でございます。2番目が通学区域の学校であるから、3番目が子どもの友人関係というところでございます。

逆に、満足されていないという方の理由の第1位は、やはり友人関係というのを挙げられております。

それから、通学区域の学校を選ばなかった理由ですけれども、Q3になります、1番多かったのは児童・生徒数の少ない学校であると。2番目は自宅からの距離・通学の安全、こういったことを考えて選んでいらっしゃる方が多いということが見てとれます。

それから、Q4ですけれども、学校を選ぶ上の情報をどのような方法で得ましたかという質問、それと参考になりましたかということですが、参考にならなかったところを見た方がわかりやすいんですが、ちょっと残念なのは、学校だよりとインターネットホームページ、この辺が高い数字になっているということでございます。

それから、学校公開の際に学校を見学しましたかという設問につきましては、通学区域の学校を見学したという方が48.1%で4.6%ふえてございます。通学区域外の学校についても若干ふえている、このような状況でございます。

次に、中学校でございますけれども、回収率につきましては83.93%で、前年度が88.32%でしたので4.数%落ちているという状況でございます。

また、入学した学校はどこですかという設問に対しては、通学区域の学校という方が72.07%、通学区域外の学校という方が25.85%でございます。これにつきましては、昨年度は通学区域の学校という方が76%でしたので4%ほど減っている。逆に、通学区域外という方がほぼ同じぐらいの数字でふえているという状況でございます。

それから、満足度ですけれども、大変満足している、満足している、合わせて93%ほどでございます、昨年度より若干減っているという状況でございます。また、大変満足している理由ですけれども、自宅からの距離・通学の安全、友人関係、それから先生の指導や熱意と、この辺が高い数字になってございます。満足しているの方についてもほぼ同じですけれども、通学区域の学校であるというのが若干多いかと思えます。

それから、満足していない理由ですけれども、いじめや荒れの状況、それから先生の指導や熱意、子どもの友人関係、こういったところを比較的上位に挙げられている方がいらっしゃいます。

それから、通学区域の学校を選ばなかった理由ですけれども、1番は子どもの友人関係、2番目に学校のイメージ、評判、こういったことが挙げられてございます。

それから、小学校と同じですけれども、学校を選ぶ上で情報をどのような方法で得ましたか、それについて参考になりましたかということですが、同じく参考になっていない

のがインターネットのホームページ、それから学校行事などということになってございます。

学校選択制につきましては以上でございます。

続きまして、給食調理業務の委託について御報告をさせていただきます。

新宿区の学校給食業務の民間委託につきましては、平成16年度から開始をしてございます。今年度につきましては小学校2校実施をいたしまして、現在、小学校9校、中学校4校の13校でございます。

今回ですけれども、委託実施校、小学校につきましては牛込仲之小学校と柏木小学校、中学校につきましては牛込第三中学校と落合中学校、この4校について実施したいというふうを考えてございます。

選定についての考え方でございますけれども、基本的には財政効果が大きい大規模校からということをご前提に考えてございますけれども、そのほかに栄養士の配置状況ですとか、学校の設備上の問題なんかも多少勘案しながら決めさせていただいてございます。今後でございますけれども、学校長には給食調理業務を委託することの御連絡をして協力をお願いしまして、その後PTA等には御説明をします。それから、実務的には業者の選定に入っていると、このような形で進めてまいりたいというふうと考えてございます。

次に、平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園の園児募集についてでございます。

園児募集につきましては、初めに応募資格ですけれども、新宿区の住民登録あるいは外人登録をされている方で、記載の年齢のお子さんということになります。そのほかに集団生活に支障のないこと、それから保護者等による送り迎えが可能であることということをご条件としてございます。

それから、募集人員につきましては、先ほど議案の方で学級編制方針について御説明をさせていただいたとおりでございます。

申込書の配布につきましては、10月15日から各幼稚園で行います。それから、あわせて10月15日号の区の広報にも掲載予定でございます。

それから、申請書の受け付けでございますけれども、入園を希望する幼稚園におきまして11月6、7、8の3日間、午後2時から4時の間受け付けをいたします。ここで定員をオーバーした場合には抽選を行いまして、それ以外の応募につきましては11月20日以降に再開をするということになってございます。それから、応募者説明会と抽選につきましては11月14日に行います。面接及び健康診断につきましては、11月15日から30日のうちの1日に実施をいたします。それから、入園承認者の発表につきましては11月15日でございます。

あとは注意事項になりますけれども、(3)のところで幼保連携・一元化事業についてということで御説明をさせていただいております。1番目が愛日幼稚園と中町保育園の幼保連携についてでございます。これにつきましては別紙がございまして、「平成20年度愛日幼稚園に入園をお考えの皆様へ」というのが、2枚ほどめくっていただくとついているかと思っております。幼保連携のこと、それから合同保育のこと、預かり保育のこと、給食提供のことなどについて別紙で御説明をさせていただいております。それから、四谷子ども園ですけれども、四谷子ども園につきましては別途園児募集案内をつけさせていただいております。

それからもう1点、西新宿幼稚園の幼保一元化施設計画化についてということで、先ほど第1次実行計画の案の中でも記載をしてございますけれども、西新宿幼稚園と西新宿保育園での子ども園化について、園で計画しているということをお知らせしているところでございます。

次に、四谷子ども園についてですけれども、幼稚園と若干違う部分についての御説明をさせていただきたいと思っております。

幼稚園と違わないんですけれども、入園要件の(1)の「四谷子ども園での保育・教育を希望する4歳児」のところの次の次の行ですけれども、「保護者の就労等」については、要件としていません」ということで断り書きをさせていただきます。これにつきましては、保育園的機能を持っているので誤解のないようにということで、こういった記載をさせていただいております。

それから、募集日程の中で、幼稚園につきましては1日2時間、午後2時から4時ということでやらせていただきましたけれども、子ども園につきましては働いている方もいらっしゃるということで、午前9時から午後5時ということで募集時間を長く設定させていただいております。

それから、応募者説明会と抽選日につきましても、幼稚園につきましては平日を設定いたしましたけれども、子ども園につきましては11月17日の土曜日、午後2時15分からということで設定をさせていただきました。

それから、(4)の入園許可者につきましては、長時間保育を御希望の方については家庭状況表などを出していただくと、このような仕組みになっているところでございます。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて報告5について、教育環境整備課長からお願いいたします。

教育環境整備課長 それでは、新宿西戸山中学校基本設計（案）につきまして、御報告申し上げます。

まず1のところでございます。（1）新校舎設計に関する統合協議会での協議ということで、設計事務所から配置案等が出されまして、8月10日に第16回目の統合協議会を開いてございます。引き続きまして第17回を9月7日と、2回協議を踏まえまして基本計画案としてまとまったものをきょうお示しするということでございます。

お手元のA3判の横の図面をごらんいただきたいと思います。表頭に「基本設計（案）」と書かれているものでございます。右側の計画概要につきましてはごらんいただきたいと思います。具体的に2枚目以降が平面図となっておりますので、ざっと御説明させていただきたいと思います。

2枚目、まず左上の囲みの部分でございます。配置計画となっております。

1番、小学校の校庭と一体利用が可能なのというところで、基本的には建物を東側、校庭を西側に配置してございます。

2番目でございますが、正門と開放出入口、これがちょうど矢印で赤印になっている部分、北側でございます。この2カ所をとっていると、ちなみに、補助的な通用門が南側、下の部分ですね、これも赤印の矢印になってございますが、こちらに通用門を設けると。

大きな3番でございますが、建物の関係では日影あるいは斜線制限、高さ制限、こういったものを配置いたしまして、基本的には北側が低層棟、南側に高層棟を配置しているということでございます。

配置計画の4番でございますが、接道部の緑化、こういったものにも配慮するというところで、極力既存植栽を活用するというようなことで緑環境を整備したいということで、図面の中でちょっと色が薄くて大変恐縮でございますが、側溝のところ丸印でついている部分、これが植栽という形になってございます。基本的には接道部分には高木を中心に緑化を配置したいと考えてございます。

それと、配置計画の5番目でございますが、校庭の部分でございます。基本的には、今まで西戸山中につきましては三角形の校庭であったわけでございますが、それを正方形に近い形状に持っていくということと、あわせまして6番のところより大きな校庭面積を確保するというところで、この図面でございますとおり、この配置図によるところの校庭が2,800平米になります。それと、あわせまして区道の廃止に伴いまして西戸山小学校と地続きになる予定でございます。その部分につきましては、ちょうど左側の縦線に隣接小学校敷地境界線

というのが薄く入ってございますが、ここを一応間仕切りネットを引きまして、通常は小・中学校のエリアを分断すると。ただ、必要に応じてそのネットが開いて一体利用ができるような形で整備したいと考えてございます。

引き続きまして、上の囲みの右側の部分でございます。1階平面計画ということで、右下に凡例という形で載ってございます。ブルーが教室ゾーン、ピンクが開放ゾーン、だいたい管理ゾーン、これも薄くて恐縮ですけれども緑が緑化ゾーンということで、1階部分についてはちょっと薄いものですから、マーカーでだいたい部分は引かせていただいております。先ほどの上の囲みの部分でございます。

まず1点目が、採光・換気確保のために中庭を中心に配置したということで、ちょうど校舎部分の真ん中のところに憩いの中庭という形になってございます。こういったものを配置したということと、大きな2番、中庭を取り囲むように回遊性のある廊下を配置したと。3番目が、先ほど説明いたしました門から直線でおりてきますところにミーティングルームを設けたと、南側の一番いいところに設けていますよというようなことと、給食調理室も出入り口などを配慮して北側に設けていますというものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。次が、左上の部分に地下1階平面計画ということになってございます。こちらの学校、まず1番ですが、体育館を地下に設けるということで、ごらんのような配置でバスケット、バレーコートをそれぞれ1面とれるようなものを設けている。

2番目でございますが、ドライエリアを設け地下採光・通風を確保するというので、その下の平面図のところにちょうど南側に半円形のドライエリアという部分がございます。これが地下の一部を採光・換気を目的として掘り下げたような形で空間を設けるというのがドライエリアでございますが、こういったものを確保することによって地下の部分の採光・通風を確保したいと考えております。

あと、3番で地上緑化スペースということで、ちょうどアリーナの右側に植栽ということで三角形でいろいろ木が植わってございます。こういった部分を設けていきたいというようなことでございます。

次に、右上が2階平面計画でございます。2階から普通教室を、一番南側のいい場所に、学習環境に適した場所に配置するというので、4教室配置してございます。それと、2階には、ちょうど左側になりますけれども、校庭に面した部分に職員室等の管理ゾーンを集約したいということと、中庭の右側に図書室を配置したいということで、基本的には北側に開

放ゾーンを設けまして、南側に非開放ゾーンを設けるということで、ゾーン分けをしていきたいというふうに考えております。

次をお開きください。次が、左上が3階の平面図でございます。3階は体育館の上に屋外プールを配置してございます。それと2番目にございますルーフバルコニーということで、ちょうど中庭の部分にルーフバルコニーという部分がございます。これにつきましては生徒の交流の場、あるいは屋外授業、イベント、こういったものができるような形で活用してもらいたいという思いでございます。あと、3階部分では、極力屋上緑化を配置してヒートアイランド防止に役立てるということで、こちらの3階につきましては、基本的に東側を開放ゾーン、西側に非開放ゾーンというような形でゾーン分けをしてございます。

次が下の部分でございますが、4階の囲みの部分でございます。4階平面計画ということで、こちら普通教室は南側に配置するというので、この部分については、理科室も含めましてすべて非開放ゾーンということで、管理・防犯を容易にするような形で整えてございます。

次に右上でございます。右上が5階平面図ということで、こちらは逆に家庭科室、音楽室等のすべて特別教室でまとめてございます。したがって、こちらの部分はすべて開放できるゾーンというような形になってございます。当然、屋上緑化等のスペースも確保するというようなことでございます。

次をおめくりいただきたいと思っております。次が立面図の関係でございます。一番左上が南側立面図ということで、西戸山の球場側から見た図になってございます。この特徴としては、一番右のところ高低差を生かした緑地帯ということでございますが、今の西戸山中、擁壁が垂直に立っておりますけれども、この辺、歩道からの圧迫感を軽減するというようなことから、のり面といいますか、ちょっと傾斜をつけましてそこに緑化を配するというようなことも考えてございます。その右側、西側立面図となっておりますのが、ちょうど西戸山小学校側から見た図ということで、これをごらんいただきますと、北側が低層棟で南側が高層棟というのが若干わかりやすいのかなと思っております。

中段にまいりまして、左側が北側立面図ということで、こちらがちょうど正面側からの図ということで、位置的には都営住宅の側から見た図ということでございます。その右が東側立面図で、これは公園、線路側の方から見た図ということになってございます。

その下、一番下の左側が東西断面図ということでございます。一番右の下にテラスという部分がございますけれども、これは先ほど御紹介いたしました採光・通風を確保するために

掘り込んだ部分というふうに御理解いただきたいと思います。それと、右側の南北断面図の方では、一番左のところにトップライトによる採光というのがございますけれども、これはアリーナが地下でございますので、採光の部分で懸念があるということで、トップライトを設けることによって採光を確保したいということでございます。

以上が基本設計でございまして、1枚目のA4のペーパーにお戻りいただきたいと思いません。

大きな1番の(2)でございますが、校庭活用検討部会ということで、先ほど触れさせていただきましたけれども、校庭活用検討分科会の方で、通常両校の校庭は独立したものとすると。必要に応じて相互利用を可能なことにするというのが統合協議会の方で決定を受けてございます。あと、校庭樹木の調査結果についてということで、これについても極力移植に耐え得る可能性のある樹木については移植する方向で考えるということでございます。

大きな2番の今後の日程でございますが、この基本設計(案)をもちまして10月12日の金曜日に地域の住民説明会を開きたいと思っております。その次のページにチラシが載っております。それと、基本設計が終わりましたので、次は実施設計という話でございますが、これにつきましては新校検討部会で協議して、中間報告、最終報告といった2回ぐらい統合協議会の方に御報告するような形で考えて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて報告6から11まで、生涯学習振興課長お願いいたします。

生涯学習振興課長 私の方からは本日6本報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは報告6でございます。新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価についてでございます。

評価報告書の3ページ目をお開きください。評価対象として、(2)指定管理者のAでございます。株式会社フードサービスシンワです。工の評価期間、平成18年4月1日から平成19年3月31日までということで、昨年度、18年度が評価対象期間ということでございます。

4ページ目をお開きください。4ページ目に評価委員が記載されております。教育委員会事務局次長を委員長にいたしまして教育委員会事務局が3名、それから各小学校、中学校それぞれの校長先生1名ずつで計2名、それと社会教育委員ということで、合計6名で評価をいたしました。

5 ページ目の下の方に評価基準が出ております。A が大変優れている、B が適正に行われている、C が最低限必要なことは行われている、D は改善を要するというので、学校の成績でいえば優、良、可、不可というようなことでございます。

それで、6 ページ目に評価の結果が出ております。6 人の委員の当初の評価の分布状況が出ております。その上で討議をしまして、討議の結果としての評価が右端の方に出ているということです。

まず総合評価は、一番右下ですが、B でございます。中項目 5 項目ありますが、施設の管理に関すること B、学校利用者の利用に関すること B、一般利用者の利用に関すること B、収支状況に関すること B、従業員に関すること B で、すべて B ということになっております。

ということもありますので、もう少し細かく、小項目の方も御報告させていただきます。

の 2 番目のところに「施設の修繕や備品の管理は行われているか」ということで、お 1 人 D という評価があります。これは 7 ページ、8 ページ目に説明がありますが、7 ページ目のところに、「学校棟の正面にあるモニュメントの台座部分が破損し、補修がされていない」と、ここを指摘して D ということになっております。

それから、の一番最初の「児童生徒の体験学習活動への支援が行われているか」、これについては評価が高くて、A の方が 3 名いました。

続きまして、学校利用者の利用に関することの 3 番目の「施設の利用に際して、学校利用者の要望に対応しているか」ということで、D の人が 1 人おりました。これは 7 ページ目に説明がありますが、前半部分の中学 1 年移動教室、それから小学校の夏季施設等で食事の味が落ちているということがありました。後半の中学校 2 年移動教室では食事の内容は改善されたというような状況がございます。ということで、委員の 1 人が D を評価しているのは、学校等へのアンケートの結果、主に前半実施の部分、食事の内容に関するものが大変厳しかったと、そういう内容を受けて D にしたということでございます。

それから、の一般利用者の利用に関することの一番上の「利用者数の拡大が図られているか」ということで、3 名が C ということになっております。これは 7 ページの説明に書いてありますが、18 年度は一般利用者の利用増加率が 2.3%、87 人ということで、これは少ないということで評価として若干低くなっているということでございます。

若干細かい点も報告をさせていただきました。

続きまして報告 7 でございます。新宿区立区民ギャラリーの耐震補強工事等についてでござ

ございます。新宿区立区民ギャラリー及び新宿区立環境学習情報センター全館の耐震補強工事及び一部外壁塗装工事を行います。そのために休館ということでございます。

まず工事期間ですが、1の(2)に出ていますが、12月1日から来年3月31日まで4カ月間でございます。ということで、休館日は工事期間の半月前から始まります。4カ月半休館ということでございます。半月前から休館になるのは、仮施設への移転作業のためということで休館でございます。休館中の運営は旧四谷第三小学校で行います。

3の(4)ですが、仮施設の運営ということで、区民ギャラリーは利用の申し込みだけはここの仮施設で行います。

4の利用者への周知方法ですが、記載のとおりで、区の広報等を使います。

5、今後のスケジュールですが、引越し等の準備等をしまして、最終的に平成20年4月1日にリニューアルオープンということでございます。

続きまして報告8でございます。入学前プログラム事業(健康診断時)の実施概要についてということでございます。平成19年度「乳幼児期の家庭教育支援事業」のうち「入学前プログラム事業(健康診断時)」について御報告をいたします。

1、入学前プログラム事業の概要でございます。小学校入学前の健康診断時というすべての保護者が参加する機会を活用して、保護者向けには子どもの自立をテーマとしたワークショップを行います。子ども向けには、学びや遊びを通じた集団活動体験を行うということです。

概要についてはチラシが裏にコピーをしてあります。「入学前プログラムとは」ということで、それまで幼稚園、保育園その他別々に通っていた子どもたち、それが一堂に会するという意義があるということでございます。「4月にいっしょに1年生になる子どもたちがいまから仲良よしになれるようにそして保護者の皆様にもお互いに顔見知りになってもらい入学前の不安を少しでも「楽しみ」に変えるための時間です」と、これが目的になってございます。

子ども向けプログラムとしては、テーマは「ともだち たくさん つくろうよ」ということで、読み聞かせとか折り紙、それから「みんなであそぼう」ということで、体や身近なものを使っての劇遊びやコミュニケーションゲーム、それから「うたって おどって のびのび すくすく」というようなプログラムがございます。

それから、保護者向けのプログラムは、キーワード、テーマとしては「たっぷり愛して、しっかりまかせる」ということです。子どもの自立をテーマとしたワークショップを行いま

す。

恐れ入ります。また表に戻っていただきます。2の目的は今お話ししたとおりでございます。

3の実施予定ですが、この健康診断時に行うのは今年度は9校ということでございます。第1回目の日程は記載のとおりでございます。第2回目は、その次の土曜または日曜に行うのが原則、学校によっては若干違うところもありますが、そういうことで2回実施します。それから、当日5歳児までの託児も用意する予定でございます。

4の今後の予定でございます。ほかの20校につきましては、平成20年2月に実施する入学前保護者会時及び保護者会後の日曜日等に実施する予定でございます。これをもちまして、今年度に29校全小学校で実施するということになります。昨年度は9校で実施しましたが、今年度からは全校で実施ということでございます。

周知につきましては、まず区の広報に掲載します。それから、就学時健康診断の通知書にチラシをすべて同封する予定でございます。また、来年行う入学前保護者会時の実施予定校、これは20校分ですが、健康診断時にも案内用チラシを受付で配布するという予定でございます。

続きまして報告9でございます。放課後子どもひろばについてということです。資料に沿って御報告をさせていただきます。

開いていただきまして資料1でございます。資料1に6月の開始から9月中旬ぐらいまでの実績が書いてございます。これを見ますと、夏休み等、特にお盆の時期は減ったということは言えます。ただ、2学期にまた順調にスタートをしているということです。1学期と2学期を比べますと2学期は若干減っております。これは、そういう意味では落ちつきをもって、大体これが平常ということと言えるのではないかというふうに考えております。

続きまして資料2でございます。4ページでございますが、放課後子どもひろばのアンケート調査、これは夏休みの直前に行ったアンケート調査の結果でございます。要点を申し上げます。

まず問4でございますが、登録しなかった理由ということです。多いのは1番の習い事・塾等に行くので忙しい、2番の学童クラブに行くので必要ないと、この辺が多くなっております。

問5、登録した理由でございます。2番の授業終了後から直接利用ができて安心、3番の校庭・体育館で思い切り体を動かす遊びができるということ。それから、6番のクラスメー

ト等との交流ができる、7番の異年齢交流ができる、このあたりが多くなってございます。

問6、利用頻度はどのくらいですかということですが、3番の週1日か2日程度というのが一番多くっております。

続きまして問7ですが、利用する理由を教えてくださいということですが、1番の好きな遊びがある、3番の友達が利用している、4番の楽しいということが多くなっておます。利用しない理由も書いてありますが、これは特に多いというのは余りございませんでした。

問8、どのような活動をしていますかということですが、1の校庭・体育館で遊ぶ、これも多いです。2番の活動室等で遊ぶも多いです。それから、3の活動室等で学ぶというもの、これも一定の人数がおります。特に活動室で学ぶは、宿題を行っているという例が多いです。

問9ですが、満足度ということで、1の大変満足と2のやや満足で多数を占めているという数字でございます。

問10、期待することは何ですかということでは、1の安全な居場所、2のコミュニケーション能力の育成、それから飛びまして5番のクラスメート等との交流、6番の異年齢交流、この辺が期待されているということでございます。

続きまして6ページ目ですが、今後の予定ということになります。資料3でございます。第1次実行計画（素案）ということでもらせていただいております。今年度は6校で実施ということですが、今後、20年度、21年度、22年度に各6校、23年度に5校実施の予定ということで、これで23年度をもちまして全校で実施という予定でございます。

続きまして、7ページ目の資料4です。平成20年度実施候補校と選定理由ということで、来年度の予定でございます。選定基準としては3点ありまして、その理由から、緊急度・必要度により6校を20年度選定いたしました。 の理由が、学童クラブの定員超過、改修、狭小等で児童館の一般利用の子ども居場所が制約されている学校、 学区域に放課後に自由に遊べる児童館がない学校、 、これは今回取り入れましたけれども、地域的配置バランスということで、新宿区全体に地域的なバランスも考えたということでございます。その結果として6校、津久戸小学校、市谷小学校、四谷小学校、大久保小学校、戸塚第一小学校、落合第六小学校、この6校が来年度の予定ということでございます。

最後に、8ページ目の資料5でございます。19年度のスケジュール、今後のスケジュールですが、この後、文教委員会、福祉健康委員会等で報告、それから校長会、PTA等に報告しまして、早目に実施予定校、来年度の予定校に関しては準備会を設置したいというふうに考えてございます。

続きまして報告10でございます。報告10は新宿区文化財保護審議会の諮問についてということでございます。

対象物件は、新宿区の天然記念物であるカキの木でございます。区立落合公園にあるものでございます。

諮問の理由はここに記載されているとおりでございますが、ポイントを言いますと、平成15年に移植をしております。移植時も慎重に行いましたし、その後も丁寧に世話をしてきたわけですが、残念ながら枯れてしまったようでございます。それで現在倒れそうである、危険であるということでございます。ということで、新宿区文化財保護条例第20条第2項に基づき、区指定文化財の指定の解除について諮問するというものでございます。

続きまして報告11でございます。新宿区文化財調査員（第13期）の委嘱についてでございます。名簿が載っております。記載のとおりでございます。

少し説明しますと、文化財保護審議会の方は文化財の保護等に関する調査・審議を行うもの、それに対して文化財調査員の方は、文化財の保護等に関して基礎的な調査を行うというふうに文化財保護条例の施行規則第25条に出ております。ですから、文化財保護審議会の委員とは別の人を委嘱するという形になっております。10月1日からということで委嘱いたしました。任期2年でございます。今期は全員7人とも再任という形になりました。

以上、御報告させていただきました。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、報告12について中央図書館長、お願いいたします。

中央図書館長 それでは、図書館システム更新のための年末年始の休館につきまして御報告いたします。

6年ぶりにシステム更新をするわけですが、これはセキュリティーの強化を主な変革点としましてシステムを更新いたします。

休館予定期間でございますが、12月25日から翌年の1月4日まで全館休館ということでございます。これにつきましては裏面の方にスケジュール表が載っております。それで、図書館を休館するという期間が25日から28日。特に休館するのは28日まで。それから、1月4日が例年どおりの休館ということで、あとは年末年始の休館になります。

サービスの方でございますが、利用者サービスとしまして、まずホームページ、それからウェブ検索、これにつきましては12月28日の夜8時から8時半の30分だけ。それから、ほかのウェブ予約とかメールとかパスワードの登録とか、こういったものについては24日の夜8

時から28日の夜8時半までサービスを停止するというものでございます。

裏面の方をもう一度ごらんいただきたいと思いますが、これにつきましては例年、通常ですと12月の休館日というのは合わせまして8日間ございますが、そのうち今回、実質的に2日間このために当てるということで10日間の休館となります。

そのために一つ工夫したのは、3番に書いてありますが、年度末休館による代替措置ということで、12月の図書整理日については25日以降に振り替えるというようなやり方をしております。それから、28日までに休館するということについては、工場からの備品等の納品が28日が最後ということで、28日をとられることによって25日からという計画になっております。

この周知方法でございますが、広報については12月5日号、12月15日号で掲載し、図書館のホームページと全館に休館案内を掲示いたしまして周知する予定であります。

よろしく願いいたします。

熊谷委員長 説明が終わりました。

それでは、報告1について、平成19年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について次長から御報告いただきましたが、御質疑をお願いいたします。

いかがでしょうか。

では私から1つだけ。子どもほっとラインを8時以降にまで延ばす予定については検討するというように答えられているんですけども、これは実態としてかなり8時以降も多いということですか、現実には。

教育指導課長 本数的には、実際に無言の電話ということになりますけれども、昨年12月1日から今までの間に約100件無言電話がございました。ということで、8時になりましたらテープの案内になりまして、その時点で電話の相手が切られているという、そんな状態があります。ということで、8時以降のどういう時間帯かはちょっと不明なんでございますけれども、場合によると延長することによってそこら辺がカバーできるかもしれないと、そんなことを今考えているところでございます。

熊谷委員長 実際延長されると大変とは思いますが、どのくらい延長されるんですか。一晩じゅう、24時間ということですか。

教育指導課長 近々、次長を交えながら、そして今電話を対応してくださっている方と近々に相談の機会を設けようと思っているんですけども、実際に長ければ長いほどいいかとは思いますが、長くても今度はまた違った意味でさまざまな、お酒が入られた方の電話が入

教育指導課長 実は、あくまでも昨年度の実態でございますけれども、30日以上ということでカウントした不登校の一番の理由が、昨年度小・中学生で99名おったんですけれども、そのうちの31名が不安など情緒的な要因、いわゆる個人の要因によるものが1番でございます。次が無気力、続きまして遊び・非行、そんな形になっているところでございます。やはり何らかの形で、遊び・非行であれば保護者の方が相談機関に連絡を入れるとか、何かがあると思います。あるいは情緒的な不安の場合には、心療内科等に通うとかということもあるかもしれませんが、無気力といったときに、なかなか保護者が子どもに対して働きかけをしても動かない。あるいは、場合によると保護者自身も相談しようという気持ちがないという方もいらっしゃるというように相談室の方からは聞いております。

以上でございます。

熊谷委員長 木島委員、お願いいたします。

木島委員 突飛な質問でこれと離れるかもしれませんが、昔はよく、非常に体の弱い都会の子ども、戦後あたりでしたね。そういう子どもたちというのは、海岸沿いですとか、そういうところにいわゆる学園みたいな形で、各小学校から送って共同生活を送るというような施設があったわけなんですけど、今は不登校とかそういう問題があった時点で、例えば女神湖みたいな施設は、夏は非常に利用者が多いんですけども、ふだんは余りないんじゃないかと思うんです。例えばそういうところの施設を使って集団的に、一種の短期の学園みたいなもので集団で教育するというような考えはないんですか。

熊谷委員長 教育指導課長。

教育指導課長 今、委員御指摘のものは健康学園と申しまして、本区におきましても平成11年か12年か、箱根岡田高原学園というものがございました。いわゆる健康的な理由ということであったのですが、実際のところを見ますと、さまざまな家庭的な理由もあったようでございます。他区を見ましても、どうも理由がさまざまになってきまして目的がずれてきているのではないかという中で、本来の健康学園の役割ではないということで、どんどん廃止になっていきました。本区の場合も、施設的な問題と役割の問題をいろいろ検討した結果なくなったわけでございます。

実際に、中には委員御指摘のような集団の生活がある部分的なところで送ることによって、コミュニケーション能力とかさまざまなものを身につけて、また集団復帰することができるというお子さんもいるかもしれないのはございますけれども、先ほど申し上げたように複合的な理由がございまして、例えば無気力あるいは精神的不安定なども、場合によると遊

び・非行ともかかわっている可能性もありますし、家庭的な原因ということもありますし、これが何のためにというところがなかなかわからない中で、果たして区としていわゆる集団的な生活を送るような施設が適切にそれを行うことができるだろうかというところで、明確でない形で今終わっているのが実態かなと思います。

については、もう一度復活して集団的な生活を送らせるための何らかの形の学園をつくらうという計画は今現在ございません。

以上でございます。

熊谷委員長 ほかに何かございますでしょうか、代表問題等の答弁について。

よろしゅうございますか。

では、ほかにはないようでございますので、次に報告2についての御質疑をお願いしたいと思います。学校選択制度について、ご質疑をお願いしたいと思います。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 学校選択制度の部分で、資料2のところなんですけれども、定員オーバーの選択希望があるというか、この学校に共通していることというのは何かありますでしょうか。

学校運営課長 共通というのはちょっと思い浮かばないんですけれども、必ずしも一つの要因ではないというふうには思います。

白井委員 わかりました。

ではお聞きします。資料3の方が多分、この区分の中身が入っているのかと思うんですけれども、まずアンケートなんですけど、これは全体のアンケートですよ。学校ごとのアンケート結果というのは学校の方にフィードバックしていますか。

熊谷委員長 学校運営課長、お願いいたします。

学校運営課長 学校ごとにお渡しはしておりません。

白井委員 そうですか。それはしていただいた方がいいんじゃないかなとちょっと思ったのは、例えば資料3のQ2の「現在通っている学校に入学してよかったですか」という質問の中の、「満足していない」という3の項目の中で、10%以上超えているのが、小学校の場合ですとBの「子どもの友人関係」とFの「先生の指導や熱意」というのが見れるんですよ。それとあとJの「いじめや荒れの状況」が6.9、これはパーセンテージとして10以下だからいいというものではないと思いますし、先ほど御質問があったように、不登校とかの原因になるのは、友人関係とか、いじめや荒れの部分があると思いますので、その辺のところ、これは平均しちゃった形なんで、各学校ごとのアンケート評価ということなんじゃないかと思

うんで、その辺御検討いただいたらどうかなというふうにまず思うんですね。

これは小学校で、次の中学校のアンケート結果表のQ2の「現在通っている学校に入学してよかったですか」の3の「満足していない」ところが、Bの「子どもの友人関係」12.61%、それからFの「先生の指導や熱意」、それとJの「いじめや荒れの状況」というのが14.29%ということで、小学校よりも中学校の方が、いじめや荒れの状況とか友人関係等々の部分にちょっと問題があるのかなという感じがするんですね。

そういう意味では、アンケート結果を各学校の方にフィードバックしていただいて、もう一度学校の方で、このアンケート結果に基づいて何らか見直すことがあるんじゃないかというような資料として、せっかくこれは大変よくできていると私は思うので、御利用してもらったらいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

熊谷委員長 学校運営課長、お願いいたします。

学校運営課長 ただいま御指摘をいただきましたけれども、特にマイナス要因については件数もそんなに多くないんですが、それと無記名ということもありますけれども、情報提供については、学校へのフィードバックの仕方については研究させていただきたいと思います。

白井委員 それともう一つなんです、学校選択制への評価というのが今、数年やってきて問題提起されていると思うんですが、この調査結果によると3割弱ですか、24.45%の人が区域外を選んでいるということにおいては、保護者側の選択としての希望は3割弱あって、一応それに対応した制度はできているという理解でよろしいのでしょうかというか、いいのかなと私個人的に思っていて、この結果自体がそれを物語っている。

それからあと、やはりアンケート結果の通学区内を選ばなかった理由の中の小学校のQ3の7番目に、「児童生徒数の少ない学校」が17.51%という数字が、2割ぐらいの方が学級数、単学級とかの部分に関して不安を抱いているような感じがあるなど。これは中学校の方を見ると9.09%ということなので、中学校の方はある程度複数学級もあるからかなと思うんですが、その辺のところ、実際にそういう不安を抱いているんであっても、現在単学級のところにそういう不安はないというような指導ですね、そういう観点からもお願いしたいなと思います。

以上です。

熊谷委員長 ありがとうございます。貴重な御意見もいただきました。

ほかにございますでしょうか。

特にないようでしたら、報告3、平成20年度学校給食調理業務委託の実施校につ

いて、何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは報告4、平成20年度新宿区立幼稚園及び子ども園の園児募集について、御質疑をお願いしたいと思います。

四谷子ども園については、募集人員をもし上回った場合にはどういうふうになるんですか。幼稚園と同じように抽選になるんでしょうか。それとあと、実際子ども園については募集人員を上回るかどうか、その辺の予測といいますか、見通しについて、もしおありでしたら教えていただきたいんですが。

副参事（幼保連携・子ども園等推進担当） まず前段の御質問でございます。募集人員を上回った場合には、幼稚園と同じやり方で抽選ということになります。

それから後段の御質問ですけれども、実際に抽選になるかどうかという見込みのあたりですけれども、極めて微妙な状況にあるのかなというふうに思っております。

と申しますのが、四谷の地域の一皮外側くらいからお子さんは来ているんですけれども、四谷の地域ということで仮に限定して考えた場合、3歳のお子さんが去年177名いらっしゃいました。ことしは同年齢のお子さん166ということで、ベースになる数字は少し小さいんですね。ただ一方、去年は四谷子ども園35名の募集に対して32名、最初の段階で入園の申し込みがございます。ことしは30人ということで募集人数が5人ほど減っているところですから、ほぼぎりぎりいっぱいぐらいか、場合によると抽選ということが、一定の可能性であるのかなというふうに現段階では考えているところでございます。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

木島委員、お願いいたします。

木島委員 これとは全然関係ないといえば関係ないんですけれども、3月を区切って、3月以前の1歳までの区内の子ども、それと2歳、3歳の子どもというのは、どういう人口動態ですか。

次長 数字は持っているんですけれども、手元にないんです。

木島委員 ふえているのか減っているのかというのをちょっと知りたいんですけれども。

学校運営課長 手元に持ってこなかったんですけれども、多少の増減はあるんですが、過去二、三年と向こう数年で言えば大幅な変化というのはございません。

実は今、別の幼児教育推進会議での検討を行っておりますその数値で申し上げますと、4歳児については平成23年に一たんピークを迎えると、こんなような状況になっております。

熊谷委員長 いかがでしょうか。

特にほかにはないようでございますので、報告5、新宿西戸山中学校基本設計（案）について、御質問がございましたらお願いしたいと思います。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 設計の方はよくわからないんですが、体育館とかは冷房ははないんですね。

教育環境整備課長 四谷小学校もそうでございますけれども、スポット空調というような形で空調設備はつけることになってございます。それで、今回4月にできます新宿中と西早稲田中、これについてもスポット空調というような形で、開放を前提として空調設備を設置するというところでございます。

白井委員 というのは、御質問したのは、先月銀座中に行きましたら、シンポジウムで体育館に冷房が入っていたので、私、全国的に学校って冷房を入れないのかと思っていたんですが、そうではないみたいなので、財政の問題があると思うので、将来的に冷房化できるような設計になっているのかどうか、ちょっと新宿西戸山中で気になりました。

教育環境整備課長 御要望等で体育館の空調化というのは確かに出ているんです。ただ、今、委員御指摘のとおり、後づけという話になりますとかなり難しいという部分がございます、今現在私どもが考えてございますのは、新校建設に当たって空調を整備していくという方向で考えております。

白井委員 そうなったら結構です。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 これはどこかに出ているのかもしれませんが、参考までに、建築費の見積もりは概算幾らぐらいになっていきますか。

熊谷委員長 教育環境整備課長、お願いいたします。

教育環境整備課長 前回、実行計画の御説明をさせていただきましたけれども、その際の計画フレームということで申し上げますと、建設費で29億円程度ということでございます。

内藤委員 大体29億円、これが高過ぎるとかという問題じゃなくて、これまでのあれだと大体25億円ぐらいというふうに記憶していますが、その点どうでしょう。

教育環境整備課長 小学校ですと7,000平米程度でつくりますので25億円以下という話になりますけれども、中学校になりますと9,000平米規模になりますので若干高目ということで、基本的には二十七、八、30億円に近いような数字ということでございます。ただ、今申し上

げましたのはあくまで計画フレームということでございますので、若干これからは落ちていくのかなというふうには考えてございます。

内藤委員 はい、わかりました。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは報告6、新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価について、御質問があたりでしたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

木島委員、お願いいたします。

木島委員 学校利用者の利用に関すること、評価Bということですがけれども、最初にDをつけた方、これが食事の件でクレームをつけていますけれども、やっぱり楽しみのために行くので、これは施設の方に味の落ちるような食事を出すというのは問題なので、これだけは嚴重につけないといけないと思うし、子どもたちですから、バイキング形式というのはいいんじゃないかと思うんですよね。決められたというのは何となくいつもの給食と同じですから、そういうところへ行ったときにはそういうような形式でという要望があるようではありますが、そうあってほしいと思います。

熊谷委員長 関連して、白井委員からもお願いいたします。

白井委員 それに対応して、右側の説明等の部分でちょっと私はわからなかったんですが、「食事に合った安全で美味しい食事を、学校利用者に提供しているか」という評価の方ではBが6になっていますよね。それで、下の「施設の利用に際して、学校利用者の要望に対応しているか」というのが、Bが5でDが1になっていて、これって数字が逆ではないのか。このままですか。

生涯学習振興課長 まず「施設の利用に際して、学校利用者の要望に対応しているか」、1人Dと、この評価は、これは何をもとにしているかというと、学校に対してアンケート調査を行って、そのアンケート調査の結果をもとにして評価委員が評価したと、そういう形になっています。ですから、学校利用者のアンケートということは要望ですから、それが非常に悪かったので、そのアンケートを見て評価したのでこれがDということです。

それともう一つ、「食事に合った安全で美味しい食事を、学校利用者に提供しているか」、これなんですけど、確かに前半は悪かったと、ただ後半はちゃんと改善したということで、これは実際、指定管理者を呼んで注意も教育委員会からいたしました。そうしましたら

ば、後半の、具体的に言えば冬のスキー教室等からは改善されたと。しかもアンケートの結果でもよくなったということもありますので、そういうような状況からして総合的に見るとBとしてもいいだろうと、これが6人の意見ということになっております。

白井委員 「食事に合った安全で美味しい食事を、学校利用者に提供しているか」という評価は、各評価委員が個人的にこれぐらいおいしいと思ったという評価ではないんですか、そうすると。

下の方は、今の御意見を聞くと、実際の学校の意見をもとに評価するとDがつくよというような御説明ですよね。そうすると、上は、評価委員個人として食事はこの程度でおいしいと、Bでいいじゃないというのとはちょっと違うんですかね。

生涯学習振興課長 委員の中には実際に食べた人もいると思いますが、すべてそうではありません。これはどういうことかということ、原価率というのがあるわけで、そのデータがあるわけです。まず1つあります。原価率ということで、実際かかった経費がどのぐらいになっているかということですが、学校に関して、大体100%に近いぐらいきちんとお金を使っているというデータが1つあります。それらをもとにして評価委員の方で評価したというようなことでございます。

白井委員 わかりました。

熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。

内藤委員 これは行ってなければ評価できないんですか。これは皆さん顔ぶれからいっても、本当に行かないで評価していますか。

生涯学習振興課長 若干繰り返しになりますけれども、もちろん行っての評価というものもありますし、それからアンケート評価、実際にはそうですね、アンケート評価。それから、先ほど言った原価率とか、総合的に見て評価しているというような状況ではございます。

内藤委員 これまでに御説明を受けていると思うので繰り返してみたいで恐縮ですが、こういう評価と管理者指定とどういうふうに結びつくんですか。平成20年3月31日までの指定期間があって、今回平成18年度についてこの評価が出た。これは指定期間が切れた後、もう一遍管理者指定を更新するかどうかということにどういうふうに結びついていくんですか。

生涯学習振興課長 まず、この評価と選定というのは原則としては別でございます。というのは、評価委員はこのメンバーでございますが、選定に関してはまた別の委員会という形で行います。メンバーは教育委員会事務局は重複しておりますが、別の組織体で評価をするということでございます。

実際の問題として、平成20年度から新たに5カ年の指定管理者を指定するという予定でございますが、現在選定をしているところでございます。5社の応募があって、それで選定作業を進めているということでございます。原則としては別個でございますが、現在行っている業者というのは、このように評価の対象にもなるということです。ですが、それ以外の業者等も指定管理者の応募はしてきますので、それらも含めて新たな選定という場合には、平成20年度以降の5カ年の事業計画、これからどういう事業を行うか、それに伴っての経費はどうかと、そういう事業提案に基づいて選定をしていくということです。これは書類審査及びプレゼンテーションした上で最終的には決定していくという形になっております。

熊谷委員長 内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 やや机上の空論みたいで恐縮ですが、評価が非常に低かった場合は管理者指定を5年以内で取り消すということはあるわけですね。

生涯学習振興課長 それは協定の中にも、評価というよりも、一般的に何かしら瑕疵があったりとか、それから運営上の問題点があったりとか、重大な事故があったりとか、そういうようなことに関して取り消す場合もあるというのは、実際の指定管理者との協定書の中では当然盛り込まれております。

内藤委員 ありがとうございます。

熊谷委員長 よろしいでしょうか。

これは私からも同じような質問なんですけれども、必ずしも女神湖だけじゃなくて、指定管理者というのは教育委員会を超えて区全体でいろんな指定管理者をやっているわけですよね。言えば東京都全区あるいは国、今、全部指定管理者というようなことで動いていますけれども、この指定管理者についての選定の方法あるいは委員会については、今御説明を受けたとおりだと思うんですけれども、いずれの場合も、指定管理者を使っているところについて常に評価委員会をきちっと設けて、その実態について評価して、それは選定じゃなくて、例えば今の業務内容の改善をその評価に基づいて何か指導するなり、そういうものなのか。それとも、ただ評価だけは常にやっておくと、こういうものなのか、そこがちょっと、これは教育委員会だけじゃないかもしれないんですけれども、どういう関係になっているんでしょうか。よろしくをお願いします。

生涯学習振興課長 確かに一般的には、評価をすれば、いわゆるプラン・ドゥ・シーの後、シーの後にはまた次の計画及び事業ということがありますので、評価だけで終わるということとはあり得ないことでして、評価をもとにして改善ですね、同じ指定管理者とすればよりよ

くしていくというための資料にしていくということでございます。ということで、当然この評価の結果はつづさに、この報告書だけではなくて口頭でも含めて、現在の指定管理者には報告して、改善すべきところは改善していただくと、これが大原則でございます。だから、次への改善のための資料として使っていただくということでございます。それと次の選定というのはまた別個の話ということでございます。

熊谷委員長 どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、次の報告事項7番目、新宿区立区民ギャラリーの耐震補強工事等について、何か御質問がございましたらお願いしたいと思います。

特にないようでございますので、それでは報告事項の8番目、入学前プログラム事業の実施概要について、御質問をお願いしたいと思います。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 私、このプログラムは大変いいと思うんですが、保護者向けプログラムのハートフルコミュニケーションで、プロのコーチング講師という方が講師役をやるというように書かれているんですけども、これはもう全校すべてにプロのコーチング講師の方が来ていただけるようになるのでしょうか。

熊谷委員長 生涯学習振興課長、お願いします。

生涯学習振興課長 原則としてそうでございます。打ち合わせの中でしておりまして、ただ同じ人物ではとても不可能です、同時に行いますので。ですから、このスタッフの中で研修を行ったりとか、指導者養成をした中で養成された人間等が行うという形で、昨年度に比べればかなり人数的にもふえて、別の方が行うという面もございます。

白井委員 ぜひ広報活動をやって、保護者としては入ってから、保護者会以外でなかなか親同士の接触の時間が持たなくて、保護者会もだんだん少なくなってくるということがあるので、逆に入学前のこういうプログラムのときに親同士のお友達づくりをしていくと、保護者会以外での連絡方法とか情報交換できるので、その立ち上げとして大変いい機会だと思うので、広報とか参加申し込みを推進するような方法を何か考えていただければと思います。

生涯学習振興課長 まず広報の関係に関しましては周知にありますが、今回、健康診断時に通知書にチラシを同封するというようなことを考えれば、一応悉皆ですべてPRできると思います。それから区の広報等にもできるということでございます。

それから、前半にありましたように、このプログラムを行うことによって、その後、保護

者会、PTA活動というふうに割合スムーズに行くということです。それで、そういう安心感もあるというのは保護者の方からもお聞きしますし、学校側からも、そういう意味では割合スムーズにやりやすいというような意見は聞いております。

熊谷委員長 白井委員。

白井委員 そういう意味では、今度学校の先生の方も少しこういうような、保護者会って一方的に先生の方がしゃべって、「御質問ありますか」みたいで、やはりみんなの前でなかなか発言できないという保護者の方もあるので、せっかく来ていただくコーチの先生方の手法を学校の先生もちょっと学ぶような機会として利用したらいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

熊谷委員長 教育指導課長、お願いいたします。

教育指導課長 御指摘のとおりでありまして、今年度、副校長会の研修会で4月に1度、講師の方に来ていただいてやらせていただきました。

熊谷委員長 教育長、お願いいたします。

教育長 広報を幼稚園、保育園も当然やるんですよね。

教育指導課長 昨年度も幼稚園、保育園該当のところにはしましたけれども、今回はとにかく全部ですので、全部含めて幼稚園、保育園、個別にもする予定でございます。

熊谷委員長 木島委員、お願いいたします。

木島委員 今、少子化でもって、お子さん1人とか、多くても2人ぐらいなんです。本当に子どもも親も全く子どもなんです。病院に来て、小学校3年になっても4年になっても母親のひざから離れないとか、赤ちゃん言葉を使っているとか、非常にさんたんたる状況なんです。こういうところでそういうところまで話をするというのは難しいんですけれども、やっぱり最初の段階で、幼稚園に入るんだとか小学校に入るんだというのは、子どものいわゆる自立の第一歩なんだということで、こういうことは本当にしっかりやっていただきたいなという気がしますね。

熊谷委員長 大変貴重な御意見として承っておきたいと思います。

それでは、よろしければ次の報告9番目、放課後子どもひろばについて御質問をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

中間報告ということでございますので、ちょうど1年ぐらいたったときに再度また御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして10番目、新宿区文化財保護審議会への諮問について、御意見、御質問がございましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

これも諮問をしているということでございますので、あとはその答申を待って御意見をいただけたらと思います。

それでは11番目、新宿区文化財調査員（第13期）の委嘱について、よろしゅうございますね、御質問はないと思います。ありがとうございました。

それでは12番目の報告、図書館システム更新のための年末年始の休暇について、御質問ございますでしょうか。

特にないようでございますので、本日の日程で報告13、その他となっておりますが、事務局から報告事項がございますでしょうか。

教育政策課長 特にございません。

熊谷委員長 ありがとうございました。

それでは、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

熊谷委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後 4時12分閉会